

令和2年度 市民と市長のワグドキ懇談会
地域懇談会 結果報告書

令和3年3月31日
豊見城市

目次

1. 実施要領	・・・ 1 ページ
2. 実施結果（概要）及び主な要望・質問事項	・・・ 2 ページ
3. 質問・要望事項等に対する対応方針　－回答－	
(1) エコシティとはしな自治会	・・・ 3 ページ
(2) グリーンハイツ自治会	・・・ 9 ページ
(3) 我那覇自治会	・・・ 13 ページ
(4) 瀬長自治会	・・・ 17 ページ
(5) 田頭自治会	・・・ 21 ページ
(6) 根差部自治会	・・・ 23 ページ
(7) 北分譲自治会	・・・ 27 ページ

1.実施要項

地域懇談会等実施要項

令和元年6月4日 市長決裁

(趣旨)

第1条 この要項は、市民の意見、提言等を幅広く聞き、より一層開かれた市政の実現及び市民参画によるまちづくりの推進を図るため、市長と市民が膝を交えて意見交換を行う地域懇談会（以下「懇談会」という。）を実施することに関して必要な事項を定めるものとする。

(実施方法等)

第2条 懇談会は市が主催し、次により実施する。

(1)開催地区は、各自治会単位又は近隣自治会合同で実施するものとし、懇談会を実施希望する自治会を優先し実施する。ただし、実施希望自治会が多数の場合、市が優先順位を決定し実施する。

(2)開催場所は、各自治会の公民館等で実施し、開催日時については調整の上決定する。

(3)開催日時は、基本的に平日のおおむね90分以内とする。

(4)出席者は、市長、副市長及び事務局とする。

(懇談内容)

第3条 懇談内容は、市長と市民の意見交換を行う懇談会であることに留意し、市政全般についての総合的な内容を原則とする。

(申し込み方法等)

第4条 懇談会の開催に応募しようとする自治会は、別に定める地域懇談会開催要項の申込書により申し込むものとする。

2 市長は、前項の規定による申し込みを受けた場合は、速やかに開催を決定し、申し込みのあった自治会に通知するものとする。

(庶務)

第5条 懇談会等にかかる庶務は、市民部協働のまち推進課が処理する。

(その他)

第6条 この要項に定めるもののほか、必要な事項は市長が別に定める。

附 則

この要項は、公布の日から施行する。

2.実施結果（概要）及び主な要望・質問事項

本市では、令和元年度より市民と市長・副市長がひざを交えて意見交換を行う「ワクドキ懇談会」を開催しています。令和2年度は、コロナ禍のなか、マスクの着用や手指消毒、換気、健康状態の確認書の提出等の対策を行い、「エコシティとはしな自治会」で開催することができました。申し込みいただいた他の自治会については、事前にいただいた質問要望等に書面で回答する形で、実施しました。

各自治会・市民の要望・質問等一覧

No	自治会名	件数	形式	質問・要望等
1	エコシティとはしな	14件	対面	交通安全対策、防犯対策、集会所について、市道整備、防災対策 (実施日：令和2年7月21日（火）20：00～21：30・参加者20名)
2	グリーンハイツ	5件	書面	集会所の建て替え、カラス対策、市内WiFi整備
3	我那覇	2件	書面	コロナ対策について
4	瀬長	10件	書面	水路・側溝整備及び浚渫、交通安全対策
5	田頭	4件	書面	歩道整備、河川の浚渫、公民館の建て替え、広報用スピーカーへの補助
6	根差部	7件	書面	長嶺城址整備の縮小、とよみ小付近の河川の氾濫対策、市街化区域への編入
7	北分譲	4件	書面	駐車違反对策、歩道整備、災害無線放送設備のスピーカーへの補助、ハブ対策
	合計	46件		

令和3年3月31日 豊見城市 市民部協働のまち推進課 作成

令和2年度 地域懇談会

質問・要望事項に対する対応方針 一回答一

エコシティとはしな 自治会

令和2年度 地域懇談会 質問・要望事項に対する対応方針（回答）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
1	【エコシティとはしな】 事故防止の点から、汚水処理場入口側の川沿い部分に侵入防止柵設置を要望する。	ワイヤーメッシュ等を追加して対策の強化を実施しております。	○				
2	【エコシティとはしな】 交通事故防止の点から、県道249号線とエコシティとはしな（を通る）市道20号線の交差点に、右折レーンがわかるよう矢印又はライン表示することを要望する。	交差点内の右折レーンの指導線については、早期の工事完了も含めて県へ要望しております。		南部土木事務所		南部土木事務所	
3	【エコシティとはしな】 エコシティとはしな汚水処理場の市移管を要望する。 ※前年度の地域懇談会では、本地域は下水道設置予定にないとのこと。であるならば、汚水処理場を公共施設として市に移管できないか。	浄化槽の維持管理は、浄化槽管理者が行うこととなっており、浄化槽を設置する市民は自己負担で維持管理をしております。以上のことから本案件における市への浄化槽移管は難しいと考えております。 下水道接続について、昨年の対応方針のとおりですが、中長期的な計画として意見交換させていただきたいと考えております。	対応予定なし				

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
4	<p>【エコシティとはしな】 （集会所隣の）公園広場の造成（平坦化）が、市の全額負担で行えないのは何故か質問する。 ※同地は、平成30年3月16日付けで集会所とともに市に帰属している。</p>	<p>公園広場の造成（平坦化）については、この土地が公園なのか集会所の一部なのか、または、児童館の一部なのかというように、市として土地の用途を明確にできていないため、現状のままでは、市の負担で整備ができない状況にありました。 市としては、自治会のご要望と市の土地利用の方針を調整のうえ、整備について検討したいと考えており、現在、集会所と広場について、市の所管部署間にて引継ぎの手続きを行っているところであり、決定次第、自治会との調整を行う予定です。 なお、現在、公社から市へ帰属されてから当該土地建物の管理方法が確定するまでの空白期間となっていることを考慮し、現状の維持管理について、できる限り協力していきたいと考えており、今後自治会と相談していきます。</p>	○				
5	<p>【エコシティとはしな】 インターロッキングブロックが壊れ、路面がデコボコし歩くとつまづきやすく、車が通ると騒音が出る等、日常生活に支障があるため、舗装を要望する。 ※前年度の地域懇談会では、自治会と協議して修繕方法を決定すると回答している。（まだ協議されていない）</p>	<p>自治会要望のインターロッキングブロックでの修繕を予定しています。</p>	○				

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
6	<p>【エコシティとはしな】</p> <p>保栄茂川（エコシティとはしな横から農道沿い）の環境が汚染されている。環境保全及び洪水災害につながらないよう早めの対策を要望する。 （具体的には、川岸から生えてる木が大雨の時に川をせき止めたりしないか心配、また、川に投棄されている農家のゴミなどへの指導もしてほしい）</p>	<p>保栄茂川については、草木の伐採等の管理を適切に行い、環境を維持していきたいと考えておりますので、適切な管理のための予算化をするなど、適宜対応するとともに、ご一報いただければ、できる限り早急に対応します。</p> <p>現在、保栄茂川の川岸の雑草雑木等を確認しており、これにより河川の流れを阻害する恐れがあることから、予算の範囲内で除草伐採等を行っていきたくて考えております。</p> <p>また、川へ投棄される農業系ごみについては、農林水産課による農家への農地適正管理指導と併せ、関係課と連携しながら周辺パトロールを行ってまいります。</p> <p>なお、豊見城西側水系（保栄茂川）については、平成14年度より水質調査業務を委託し、実施しております。今後につきましても、調査結果を基に注視してまいります。</p> <p>保栄茂川周辺のパトロールを行いました。不法投棄等が確認された場合、指導を行います。</p>	○				○

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
7	<p>【エコシティとはしな】 市道25号線（座安小学校から看護学校向けの区間）の歩道が空き地からせり出した草木・サトウキビ等で歩きづらく、草むらにはゴミも投棄されよい環境とはいえない。地主への管理指導を要望する。</p>	<p>道路の維持管理については、道路パトロール及び市民からの情報により作業を行っておりますが、多数の市道及び里道等を管理しているため作業が追いついていない状況であります。今後、そのような箇所がありましたらご一報いただければ、できる限り早急に対応します。</p> <p>土地の適正管理につきましては、当該土地の所有者に管理責任があることから、市道の草木の繁茂に対しては道路課において伐採等を行っております。又、畑や農地からの草木の繁茂によって歩行者通行の妨げになっている場合には農林水産課と連携して農家への農地適正管理指導及び、当該土地所有者に対して土地の適正管理についての協力願いを郵送しております。</p> <p>市道25号線周辺のパトロールを行いました。質問・要望事項は確認されませんでした。現場確認業務の際には、当該箇所のパトロールを実施し、質問・要望のような状況が確認された場合、農地の所有者等への指導を行います。</p>	○				○
8	<p>【エコシティとはしな】 犯罪防止の点から、県道249号線（エコシティとはしな前交差点から市立中央図書館向け、市道25号線との交差点の間）に街灯設置を要望する。</p>	<p>防犯灯の設置については、学校周辺には市が設置し、それ以外の場所については、「自治会等まちづくり支援補助金の特別補助金」を活用するなどして自治会と協力してその設置をお願いしています。</p> <p>市としては、当該箇所への設置について、関係機関や当該道路を利用する近隣自治会との調整を行ってまいります。</p>	○				

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
(1)	【エコシティとはしな】 県道249号線とエコシティとはしな（を通る）市道20号線の交差点付近の製麺所あたりが、豪雨の際には冠水する。	早期の工事完了を沖縄県へ要望しております。		南部土木事務所		南部土木事務所	
②	【エコシティとはしな】 豊崎地区大型商業施設と今後の開発に伴う渋滞緩和について伺う	市道292号線交差点の一部改良工事が令和3年3月末完了予定です。	○		南部国道事務所		
③	【エコシティとはしな】 新型コロナウイルス感染症が深刻化することを想定した防災備蓄（食糧）整備計画の考えを伺う。	現在は県が想定した地震の最大の被害想定を基にした整備に向け対応しています。市民におかれましても、ご家族の3日分の備蓄をしていただきますようお願いいたします。なお、新型コロナウイルス感染症に特化した食料の備蓄計画はございませんが、マスク等の備品につきましては必要性を考慮し随時検討して参りたいと思います。	○				

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
④	<p>【エコシティとはしな】</p> <p>災害時には主に学校施設が避難所となり、学校教員も避難所運営を行う必要があると考えている。学校教員や地域防災リーダーが一体となった防災訓練ができないか伺う。</p>	<p>昨年度（R2.2.8）に豊崎小学校にて総合防災訓練を実施し、自治会を主体とした自主防災組織等にも参加して頂いています。今後も継続して訓練に取り組んで参ります。また、令和2年度はコロナ禍の状況であったことから、毎年実施される県の広域地震津波避難訓練を本市の防災訓練として参加団体を募り11月5日に実施致しました。</p>	○				
⑤	<p>【エコシティとはしな】</p> <p>最近教育委員会から保護者あての不審者情報の連絡が多い。登校時間の見回り活動は一定程度行っているが、下校時間の見守り活動が手薄になりがちであるため、下校時間の見回り活動を強化できないか。</p>	<p>不審者情報が入った際には、学校や保護者へ注意喚起やお迎えの協力等のメールを周知しているほか、教職員による安全見回りや豊見城警察署による巡回パトロールの強化等を実施を依頼しております。</p> <p>引き続き児童生徒の安全・安心のため、関係機関連携して取り組んでまいります。</p>		○			○
⑥	<p>【エコシティとはしな】</p> <p>沖縄・地域安全パトロール隊（沖縄総合事務局、沖縄防衛局）の巡回時間を夜中でなく、下校時間に合わせて実施するよう要望できないか。</p>	<p>沖縄総合事務局に確認したところ、パトロール時間については、隊員の契約時間の関係上、19：00～22：00、23：00～5：00と決まっているので、変更はできないとのことでした。</p> <p>なお、当該時間内であれば、重点的にパトロールしてほしい場所等の要望がある場合は、検討は可能とのことでした。</p>		沖縄総合事務局			

令和3年3月31日 豊見城市 市民部協働のまち推進課 作成

令和2年度 地域懇談会

質問・要望事項に対する対応方針 一回答一

グリーンハイツ 自治会

令和2年度 地域懇談会 質問・要望事項に対する対応方針（回答）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
1	<p>【グリーンハイツ自治会】 老朽化した自治会館（集会所）の早期建設（建替）について 築年数が26年を過ぎ、雨漏り・床の傾き・雨どいの損失等の老朽化が日々進む状況の中、大型台風の直撃を受けた場合、どうなるのかを考えるとすごく不安である。日頃、自治会員達が集う自治会館が、必ずしも安全でないことが大きな問題なのです。よって、自己資金を今年度末の見込みで1千万円（現9百万円）を作り上げて、コミュニティ助成金1千5百万円（6割）を今年申請して、総額2千5百万円の建設資金を目指したい。そのためには、役所の適切なアドバイス及びサポートが不可欠だと思いますので、絶大なご協力をお願いしたい。約5年ほど前から自己資金の造成に向け、会員達がアルミ缶・紙類を毎月第3日曜日に提供、それらを販売しながら、地道な努力をしております。さらに、毎月第1土曜日に2時間程度「自治会館建設委員会」を開き（適宜、臨時開催もあり）、議論を重ね理想的な自治会館造りを目指し、自己努力していることをご承知ください。</p>	<p>集会所の建替えの支援については、豊見城市自治会等まちづくり支援補助金と一般財団法人自治総合センターによるコミュニティセンター助成金があります。 コミュニティセンター助成金については、例年、9月下旬頃が次年度の申請の期間となっており、令和3年度の集会所完成に向けて、貴自治会の案件を市から県へ提出し3月末から4月初旬には、採択・不採択の結果が通知される予定ですので、その後、貴自治会と事務手続き等の調整を行います。</p>	○				

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
2	<p>【グリーンハイツ自治会】 市道32号線の危険性について（カフェレストラン・レガロ前） レガロ前のカーブ位置に最近ガードレールが設置されています。歩行者の安全性を考えると必要だと思えます。その影響で幅員が狭く車道側は、窮屈になっています。この坂道には、いくつかのカーブがありますが、いずれも幅員が狭く車のすれ違いで危険を感じています。更にバス通りで幅員に無理があります。そこで以下の案を検討していただきたい。</p> <p>①狭くなっている箇所を拡幅する。 ②当坂道区間を一方通行にする。 ③上がりを優先として、下り車線はカーブごとに停止位置を表示する。上がり優先と最徐行の指示看板を設置する。</p>	<p>①当面は継続路線を中心に計画的に進捗できるよう予算確保に努めたいと考えており、現在の事業進捗を見極めながら今後検討して参ります。</p> <p>②当該道路は上下線ともに通過交通が多く、これまで利用されていた方の不便が生じることから、一方通行にすることは大変厳しいものと判断致します。</p> <p>③カーブ注意の路面表示を実施しております。</p>	○				

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
3	<p>【グリーンハイツ自治会】 市議会アンケートの入手方法について 昨年度に市議会のアンケート募集がありました。アンケート用紙の入手方法がQRコードからの索引と議会直接入手する方法だったと思います。スマホを持ち合わせていない方のために、パソコンでの入手もできるようにしてもらいたい。</p>	<p>令和2年3月5日発行の「とみぐすく市議会だより」第189号に掲載した議会だよりアンケートについては、気軽に回答いただきたいということもあり、①QRコードによる応募②アンケート用紙による応募とさせていただきました。 今後、同様のアンケートを実施する際は、今回要望いただいた方法も非常に有効な伝達手段かと存じますので、積極的に取り入れてまいります。</p>		○ (市議会)			
4	<p>【グリーンハイツ自治会】 カラス対策について 近年、豊見城市内もカラスが増えてきたように思います。ゴミ収集日に近所のゴミを荒らすカラスを目撃しました。カラスが去った後は、ゴミが散乱しひどい状態でした。きれいな街づくりのためにも、カラスの対策をそろそろ考える時期ではないでしょうか。ちなみに他府県では、①黄色のネットをゴミにかぶせる、②カラスの羽をつるす等の対策で功をなしたそうです。</p>	<p>昨今、カラスが南下してきて大量繁殖している状況で、カラスの食料となる「生ごみ」などを狙って、燃やせるごみが荒らされてしまうことから、カラス対策をしてほしいとの問い合わせも増えてきておりますが、「鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律（平成14年法律第88号）」でカラスを含む野鳥等の捕獲は禁止されており、カラスの捕獲は市では行っておりません。 カラス等からの被害を防ぐには、自衛が重要になります。 燃やせるごみが荒らされることを防ぐには、防鳥ネットやごみネット、ポリバケツにに入れて蓋をするなどが、とても有効な方法になりますので、ぜひご検討いただきますようよろしくお願い致します。</p>		○			

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
5	<p>【グリーンハイツ自治会】 豊見城市内の「Wi-Fi」設備環境について 豊見城市内の「Wi-Fi」設備環境を充実させネット環境を向上させれば、スマホの使用料金が削減し生活向上に繋がります、更に観光客へのサービス向上にもつながると思います。</p>	<p>インターネット環境 (Wi-Fi) については、全国的に観光・防災等の用途を目的に公共施設を中心に整備が行われており、本市においても一部観光Wi-Fiサービスを行っております。 令和3年度においては、新たな通信基盤として地域BWA (広帯域移動無線アクセス) を予定しており、サービス活用等について検証を行ないます。その他、地域課題におけるICT活用など、関係課と連携し検証を行ってまいります。</p>	○				

令和3年3月31日 豊見城市 市民部協働のまち推進課 作成

令和2年度 地域懇談会

質問・要望事項に対する対応方針 一回答一

我那覇 自治会

令和2年度 地域懇談会 質問・要望事項に対する対応方針（回答）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
1	<p>【我那覇自治会】 中小企業で50,000円給付金があると聞いてますが、どういうふうになっていますか？</p>	<p>新型コロナウイルス感染症の影響により、厳しい状況にある市内の事業所等において、事業を継続していく中で感染防止のための対策を講じている事業所を支援することを目的として次の条件を満たす事業者に対して、1事業所につき一律50,000円を助成します。</p> <p>条件1 豊見城市内に事業所を有しており、令和2年7月1日時点において、事業を継続している者。</p> <p>条件2 沖縄県新型コロナウイルス感染症対策に係る実施方針に基づき、業種に応じた独自のガイドラインを作成し、実行している者。</p> <p>当事業は、令和2年度で終了しました。 現在、市独自の新たな経済対策は未定ではございますが、今後も経済情勢、国、県の施策等を注視しながら、豊見城市の事業者支援を検討してまいります。</p>	○				

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
2	<p>【我那覇自治会】 コロナの件ですが市政はどのようにお考えになっていますか？ ケア（経済支援等）の方は？</p>	<p>現在豊見城市では新型コロナウイルス感染症への市民への感染が日々報告されている状況にあります。感染された方には心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早いご回復をお祈り申し上げます。</p> <p>本市としましても改めて徹底した感染予防及び感染拡大防止対策を推進するとともに、市民の皆様の健康と安全な暮らし、事業者の皆様の活動が取り戻せるよう緊急経済対策等における各種施策への取り組みに引き続き全力を尽くして参ります。</p> <p>令和2年度において、新型コロナウイルス感染症に伴う市民の生活支援対策を幅広く講じてまいりました。</p> <p>まず、国の対策であるが、市町村を窓口とした事業について、一律1人当たり10万円を給付する「特別定額給付金」、子ども1人当たり1万円を給付する「子育て世帯への臨時特別給付金」、生活が苦しいひとり親世帯に対して5万円（第2子以降は+3万円）を給付する「ひとり親世帯への臨時特別給付金」、休業による収入減で住居を失う恐れのある方に対して、家賃相当額を支援する「住宅確保給付金」等を実施してまいりました。</p> <p>次に市独自対策として、子ども1人当たり1万円を給付する「子育て応援一時給付金」、ひとり親世帯に対して子ども1人当たり1万円を給付する「ひとり親世帯子育て応援給付金」、国の特別定額給付金の対象とならない令和2年4月28日から令和3年3月31日までに出生した新生児に対して1人当たり5万円を支給する「新生児子育て応援特別定額給付金」、全市民・事業所を対象に上水道基本料金の5割減免を行う「水道基本料金減免」や「就学援助（新型コロナウイルス対策）事業」等の生活支援対策事業を実施してまいりました。</p>	○				

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
2		令和3年度も引き続き、国・県の動向に注視しつつ、市民、市内事業所の皆様が安心できる環境づくりに向け市独自の経済対策に加え、市として取り組むべき事業について随時検討してまいりたいと考えております。	○				

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他

令和3年3月31日 豊見城市 市民部協働のまち推進課 作成

令和2年度 地域懇談会

質問・要望事項に対する対応方針 一回答一

瀬長 自治会

令和2年度 地域懇談会 質問・要望事項に対する対応方針（回答）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
1	【瀬長自治会】 瀬長全区域の水路・側溝整備と堆積土壌浚渫を早急にしてほしい。	令和2年度中に一部区間において浚渫を実施しております。今後も継続して実施する予定です。 冠水箇所を優先に予算の範囲内で水路の浚渫を行います。 次年度以降についても計画的に浚渫を行ってまいります。 降雨の際に、土砂流出の原因となる農地を確認し、所有者に指導を行いました。	○				
2	【瀬長自治会】 瀬長のガードレール取替え工事はいつ着工するのか？	令和4年度以降に一部区間を実施する予定です。（交通安全対策事業） なお、危険な箇所は随時対応する予定です。	○				
3	【瀬長自治会】 瀬長の下水道敷設工事はいつ、着工するのか？	瀬長地域は、市の公共下水道事業の全体計画区域に入っており整備予定地区となっております。しかしながら現在の、公共下水道事業の状況は、西海岸の汚水需要に対応する為の増補管整備や老朽化して、危険性の高まっている下水道施設の改築を最優先に進めております。地区の面整備においても上田、我那覇、名嘉地地区等の継続的な整備箇所を優先的に進めておりますので、ご理解をお願いいたします。	○		○	○	
4	【瀬長自治会】 豊見城警察署東側交差点の時差式信号機を調整してほしい。	自治会と連携して豊見城警察署への要望を行います。	○				警察署

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
5	【瀬長自治会】 イオンタウン豊見城前の小禄バイパス交差点が不規則で大変危険なので整備してほしい。	国道へは現状を報告し、対策をお願いしております。	○		○		
6	【瀬長自治会】 市道63号線川沿いの雑草を伐採し、以後生えてこないよう道路整備をし、交通安全を確保してほしい。	関係部署が調整を行いながら対応し、年数回の除草作業にて対応したいと考えています。	○				
7	【瀬長自治会】 現在、瀬長交差点を通過するまでに豊見城警察署東側交差点を迂回するため10-20分程のロスがある。以前のように那覇、瀬長方面へ通行できるように瀬長交差点の整備をしてほしい。	市長より直接南部国道事務所長へ要望を行っており、今後、国道事務所と協議を行っていきたい。	○			○	具志自治会
8	【瀬長自治会】 瀬長の市街化区域計画について教えてください。	豊見城市では、平成29年3月策定の豊見城市都市計画マスタープランにおいて、瀬長島入口から名嘉地交差点までの国道331号小禄バイパス沿いを計画的市街化誘導地として区分し、市街化区域への編入を目指しております。 市街化区域への編入については、無秩序な市街地の拡大を防止し、良好な市街地の形成を図るため、県知事が決定しております。令和3年2月末現在、市街化区域拡大等について沖縄県と調整を行っております。	○			○	

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
9	【瀬長自治会】 海中道路（市道6号線）瀬長島向け左側に不法に海上係留、陸置の船を安全と景観を確保するために撤去してほしい。	海岸管理者である沖縄県南部土木事務所と連携・協力を図り、海岸環境の保全及び公衆の海岸の適正な利用が図れるよう、再度県へ申し入れを行っており、是正に向けて取り組んでおります。		○ 南部土木事務所			
10	【瀬長自治会】 河川上流より流出する土砂や不法投棄される伐採木、水道ホース、ビニール等を無くすよう対策してほしい。	土砂流出防止等について広報とみぐすくへの掲載及び、農家指導等を行いました。	○				

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他

令和3年3月31日 豊見城市 市民部協働のまち推進課 作成

令和2年度 地域懇談会

質問・要望事項に対する対応方針 一回答一

田頭 自治会

令和2年度 地域懇談会 質問・要望事項に対する対応方針（回答）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
1	【田頭自治会】 歩道設置について（要望） 市道191号線（大型商業施設（マックスバリュ） ～市道6号線までの区間）	当面は継続路線を中心に計画的に事業進捗できるように努めてまいりたいと考えております。	○			○	
2	【田頭自治会】 市道193号線沿い河川の土砂浚渫について 市道193号線（沿いの河川）の堆積物に伴う河川の氾濫防止（が目的）。市道6号線との交差点（住宅）付近（が特に堆積している）	令和2年度中に一部区間において浚渫を実施しております。今後も継続して実施する予定です。 土砂流出防止等について、広報とみぐすくへの掲載及び、パトロールを行いました。土砂流出等が確認された場合、指導を行います。	○				
3	【田頭自治会】 共同利用施設の建て替えについて 近年、施設内天井のコンクリート片の落下などに伴う、安全性の問題による。（数年前から落下があり、修繕費に100～200万円かかっている）	共同利用施設の建て替えの考え方は、国庫補助を活用し、市の施設として建てる方法と共同利用施設を廃止し、宝くじ助成の補助や市の補助金を活用して自治会の施設として建てる方法があります。 いずれにしても貴自治会の方針（建設委員会等）を決定する必要がありますので、市と自治会で調整していきたいと考えています。	○				

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
4	【田頭自治会】 (自治会設置) 広報スピーカの増設について 自治会の広報スピーカの案内が1 か所では、瀬長 方面などの住民に届かないため。(現在の1か所の ものは、補助金で修理した)	自治会内に設置されたスピーカー等の放送設備 は、自治会所有となり、自治会で整備していただ いてます。 整備に係る補助金については、①放送設備整備補 助金(補助率1/2)又は②自治会等まちづくり支援 補助金の特別補助金(補助率1/2)のどちらかの活 用が可能です。①の補助金は、整備実施年度の申請 となり、②は整備実施の前年度に要望書の提出が必 要となります。 自治会所有のスピーカー音声は、風向き等の気候 の影響を受けやすく、聞き取りにくい場合が生じる ことがあることから、それを補完する手段として登 録制の防災情報メールシステムを整備済みです。こ れは音声情報と、聞き直しも可能となっていますの で、ご活用下さいますようお願い致します。登録手 順は市ホームページで紹介していますのでご確認く ださい。	○				

令和3年3月31日 豊見城市 市民部協働のまち推進課 作成

令和2年度 地域懇談会

質問・要望事項に対する対応方針 一回答一

根差部 自治会

令和2年度 地域懇談会 質問・要望事項に対する対応方針（回答）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
1	【根差部自治会】 県道11号線根差部自治会入り口の信号機の設置計画について (市道253号線の整備に関連して)	信号機につきましては、警察署が設置することとなりますので、本市としては、今後、豊見城警察署と意見交換を行っていきたいと考えております。 当面は継続路線を中心に計画的に進捗できるよう予算確保に努めたいと考えておりますが、現在市道253号線の整備予定はございません。	○			沖縄県道路管理課	○警察署
2	【根差部自治会】 長嶺城址総合公園の規模（面積）縮小の有無について	長嶺城址総合公園の規模（面積）縮小の有無について、現時点においては検討しておりませんが、段階的な公園整備を実施し、南側パークゴルフ場（18ホール）を先行して供用開始を行い、利用者データ・市民ニーズ等を把握し、市予算、維持管理費、全体事業費等を総合的に検討し判断していきたいと考えております。	○		○		
3	【根差部自治会】 根差部541番地の前面道路の災害防除について	道路のひび割れ箇所に、アスファルトおよびコンクリートで補修を行いました。今後も現場状況の変化に注視しながら、対応していきたいと考えております。	○				

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
4	【根差部自治会】 とよみ小学校付近の水路の氾濫対策について	とよみ小学校裏門で大雨時に冠水する状況が見られます。 これは、根差部第一雨水幹線がとよみ小学校の地下を通っており、その入り口に「スクリーン」と呼ばれる安全対策用の防護柵が設置されて、警報級の大雨時には、上流から流れてくる流木やごみ等がスクリーンにひっかかってしまい、雨水がせき止められ越流し、冠水する状況があります。 氾濫防止策としては、大雨前や台風前に事前パトロールをし、スクリーンに異物がかかっていたら除去するなどの清掃対策を徹底したいと考えています。	○				
5	【根差部自治会】 嘉数～とよみ小学校までの水路整備について	とよみ小学校より上流部については、畑や山林部の土地利用となっており、現時点で住宅が浸水被害を受けているなどの状況がないことから、浸水対策事業等の補助事業で整備する予定はありません。 将来、当該地域に大規模な開発等があれば、水路整備を検討する必要があると考えています。	○				
6	【根差部自治会】 根差部（7班）の646-6番地にカーブミラーの設置ができないか。	私道のため、本市でカーブミラーを設置することはできません。地主へ依頼するか、自治会での設置をご検討ください。		○			

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
7	<p>【根差部自治会】 市道254号線の開通により、現在の市街化調整区域より市街化区域へと編入すべき区域だと思われ ます。</p> <p>(区域の地番) 根差部539番、538番、537-1番、533-1番、535-1番、531-1番、511-1番、92番-1、93-1番、95-3番、96-1番、97番-2番</p>	<p>市街化区域への編入については、無秩序な市街地の拡大を防止し、良好な市街地の形成を図るため、県知事が決定しております。</p> <p>令和3年2月末現在、市街化区域拡大等について沖縄県と調整を行っております。</p>	○			○	

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他

令和3年3月31日 豊見城市 市民部協働のまち推進課 作成

令和2年度 地域懇談会

質問・要望事項に対する対応方針 一回答一

北分譲 自治会



令和2年度 地域懇談会 質問・要望事項に対する対応方針（回答）

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
1	【北分譲自治会】 北分譲自治会地域内の駐車違反について E-5宅周辺に違反駐車が多く、最近2件の自動車事故があり、又ここは北分譲自治会の小学生の通学路となっており、早急に関係機関と連絡し安心、安全な道路にしてほしい。	現場を確認したところ、常に路駐されている状況ではありませんでした。今後については、路駐の状況が悪化した段階で、豊見城警察署と連携強化を図り、路駐対策に取り組んでまいります。	○				警察署
2	【北分譲自治会】 E-12宅よりG-1宅までの歩道をバリアフリー化をしてほしい。	優先順位を見極めながら令和3年度以降に巻込み箇所のバリアフリー化を実施する予定です。	○				

No.	【自治会名】 質問・要望事項	対応方針	対応		要望先		
			市	その他	国	県	その他
3	<p>【北分譲自治会】 災害無線放送設備について一部（の区域で）全く聞き取りにくい箇所があり調査の上整備してもらいたい。 （補足） 聞き取りにくい箇所は、HとFの区域。経緯は不明だが、過去にスピーカーが撤去されたことによる影響だと思われ、自治会では、スピーカーの整備（新設または現在あるスピーカーで調整）を検討しているので、補助金等の支援をお願いしたい。</p>	<p>自治会内に設置されたスピーカー等の放送設備は、自治会所有となり、自治会で整備していただいています。 整備に係る補助金については、①放送設備整備補助金（補助率1/2）又は②自治会等まちづくり支援補助金の特別補助金（補助率1/2）のどちらかの活用が可能です。①の補助金は、整備実施年度の申請となり、②は整備実施の前年度に要望書の提出が必要となります。 自治会所有のスピーカー音声は、風向き等の気候の影響を受けやすく、聞き取りにくい場合が生じることがあることから、それを補完する手段として登録制の防災情報メールシステムを整備済みです。これは音声情報と、聞き直しも可能となっていますので、ご活用下さいますようお願い致します。登録手順は市ホームページで紹介していますのでご確認ください。</p>	○				
4	<p>【北分譲自治会】 ハブ注意の立て看板設置についてH-46宅、H-45宅の周辺でハブの抜け殻が発見されています。昨年は同H-46宅のトイレで発見され警察署員によって捕獲されました。</p>	<p>本市におけるハブ対策としましては、市民からの要望があれば現場立会いのもと捕獲機の設置や張り紙による注意喚起を行っています。 ハブ捕獲機の設置場所については、土地所有者の同意や子供が触れない場所となりますので、現場立会いをお願いし対応します。</p>	○				